

第3章 我が国の科学技術政策

地球規模の課題の顕在化、国際競争の激化、世界的な経済不況などに加えて、我が国では2005年から人口が初めて自然減に転じて少子高齢化が現実のものとなり、GDPの成長率も鈍化している。このような状況下、科学技術によるイノベーション創出への期待は高まり、世界の先進国はいずれも科学技術政策をイノベーション政策の中に位置づける傾向を鮮明にしている。これは、我が国の科学技術政策においても同様で、科学技術政策を国家戦略として位置づけ、科学技術を起点としたイノベーションの創出を前面に打ち出している。

現在の日本の科学技術政策は、1995（平成7）年に制定された「科学技術基本法」に基づき、総合科学技術会議の議を経た「科学技術基本計画」を5年ごとに策定することにより遂行されている。

3-1 科学技術基本法

科学技術基本法（1995（平成7）年11月15日法律第130号、最終改正1999（平成11）年12月22日法律第160号）は、我が国の科学技術の振興に関する19条からなる法律で、1995年（平成7年）に施行された。

「科学技術基本法提案理由説明⁸³」によれば、科学技術基本法の提案理由は、我が国の現状、国際社会における科学技術に関する我が国の役割の変化の、二点にあるとみることができる。

まず、我が国の現状については、乏しい天然資源、急速な高齢化、国際的な経済競争の激化が挙げられている。そして「産業の空洞化、社会の活力の喪失、生活水準の低下といった事態を回避し、明るい未来を切り拓いていくためには、独創的、先端的な科学技術を開発し、これによって新産業を創出することが不可欠」とされるものの、我が国の科学技術は、基礎研究水準の立ち遅れ、研究環境の劣悪さ、大学・国立試験研究機関・民間等の研究者の未連携、若者の科学技術離れ等により、「まことに憂慮すべき状態」にあるとされている。

次いで、国際社会における科学技術に関する我が国の役割の変化については、「我が国は、科学技術に関して、いわゆるキャッチアップの時代、すなわち目標となる先進国が常に存在し、かなりの分野で技術導入が可能であった時代が終焉を迎えております。今後は、フロント・ランナーの一員として、自ら未開の科学技術分野に挑戦し、創造性を最大限に発揮し、未来を切り拓いていかなければならない時機に差し掛かっております。」と述べており、追いかける立場から先頭集団の一員へと、役割が変わったという認識に立ち、「環境問題、食料・エネルギー問題、エイズ問題など人類の

⁸³ 文部科学省HP

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/kagaku/kihonkei/kihonhou/riyuu.htm

将来に立ち足る諸問題の解決に対し科学技術への期待は大きく、この面での我が国の貢献が強く求められている」ことが、説明されている。

科学技術基本法の主な内容は、次の五つである。

第一に、科学技術振興の基本方針を定めている。科学技術振興の目的は、我が国の科学技術水準の向上、経済社会の発展、国民福祉の向上に寄与することと、世界の科学技術の進歩・人類社会の持続的な発展に貢献することであり、「積極的に行わなければならない」という方針が示されている。また、第5条（国及び地方公共団体の施策の策定等に当たっての配慮）で、「国及び地方公共団体は、科学技術の振興に関する施策を策定し、及びこれを実施するに当たっては、基礎研究が新しい現象の発見及び解明並びに独創的な新技術の創出等をもたらすものであること、その成果の見通しを当初から立てることが難しく、また、その成果が実用化に必ずしも結び付くものではないこと等の性質を有するものであることにかんがみ、基礎研究の推進において国及び地方公共団体が果たす役割の重要性に配慮しなければならない。」と規定し、さらに、第6条（大学等に係る施策における配慮）で、「大学等における研究の特性に配慮しなければならない」と示しているように、「基礎研究の重要性への配慮」という姿勢が打ち出されている。

第二に、科学技術振興に関する国及び地方公共団体の責務を規定している。第3条（国の責務）によれば、国は科学技術の振興に関する総合的な施策の策定・実施の責務を負い、第4条（地方公共団体の責務）によれば、地方公共団体は、国の施策に準じた施策及び地方公共団体の区域の特性を活かした自主的な施策を策定・実施するものである。

第三に、科学技術振興に関する報告書の提出を義務付けている（第8条）。これに基づき、現在の科学技術白書は作成されている。

第四に、科学技術の振興に関する基本的な計画（以下「科学技術基本計画」という）の策定について規定している。科学技術基本計画は、科学技術の総合的かつ計画的な推進を図るために政府が策定するもので、総合科学技術会議の議を経て行うものである。

第五に、研究開発の推進等について規定している。研究者の確保、研究施設等の整備、情報促進、資金の効果的使用、国際交流など、国は、広範な分野における多様な研究開発の均衡のとれた推進のために、必要な施策を講じるとしている。

この科学技術基本法は、1990年代、バブル崩壊以降の閉塞感に満ちた時代に制定されている。独立行政法人科学技術振興機構/理事長の北澤宏一は、その著書『科学技術は日本を救うのか』において、「党を越えてすべての議員が賛成したという前代未聞の立法であった」と述べている。世界的に科学技術を振興すべきという機運が高まる

中⁸⁴、日本でも閉塞状況を打破するためには、「科学技術を振興しなければならない」と声高にいわれるようになった時代でもあったと述べている。

3-2 科学技術基本計画

我が国の科学技術政策は、「科学技術基本法」に基づき5年ごとに策定される「科学技術基本計画」に則り、推進されている。現在は、2006（平成18）年度から2010（平成22）年度を対象とする「第3期科学技術基本計画（2006（平成18）年閣議決定）」の期間中である。

第3期科学技術基本計画では、「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」、「人材育成と競争的環境の重視～モノから人へ、機関における個人重視」の2点を基本姿勢とし、科学技術政策が目指すべき6つの大目標を明示している。また、これらの目標の実現に向けて、基礎研究の充実を図るとともに、人材の育成や各分野の重点化を図る等の取組が進められている。さらに、政府研究開発投資について、第3期基本計画期間中に対GDP比率で欧米主要国の水準を確保することを求めており、この場合、期間中の総額規模を約25兆円とすることが必要であるとしている（第3期基本計画期間中に政府研究開発投資の対GDP比率が1%、同期間中のGDPの名目成長率が平均3.1%を前提としている）（図表3-1）。

これまでの10年の科学技術政策の歩みとして、内閣府は、第1期基本計画では17兆円、第2期基本計画では24兆円というそれぞれ5年間の投資総額を掲げることで、科学技術分野予算は他の政策経費に比べて高い伸びをこれまで実現したこと、また、予算を増やすだけでなく、その時々の方政策的必要性にあわせて重点的な政策を打ち出し、効果的に政策を推進しようと努めてきたことを述べている⁸⁵。これまでの成果としては、第1、2期基本計画における政策努力により、米国に次ぐ世界第2位の論文発表数を誇るなど、研究論文における世界の中での日本の地位が、質・量ともに向上したこと、また、研究水準は着実に向上し、産学官連携の取組も進展することで、世界をリードする研究成果が出現してきたこと（例えば、新しいがん治療の開発、再生医療用材料の実用化や、太陽光発電において世界最高の変換効率とその量産化技術の開発を達成）を挙げている。

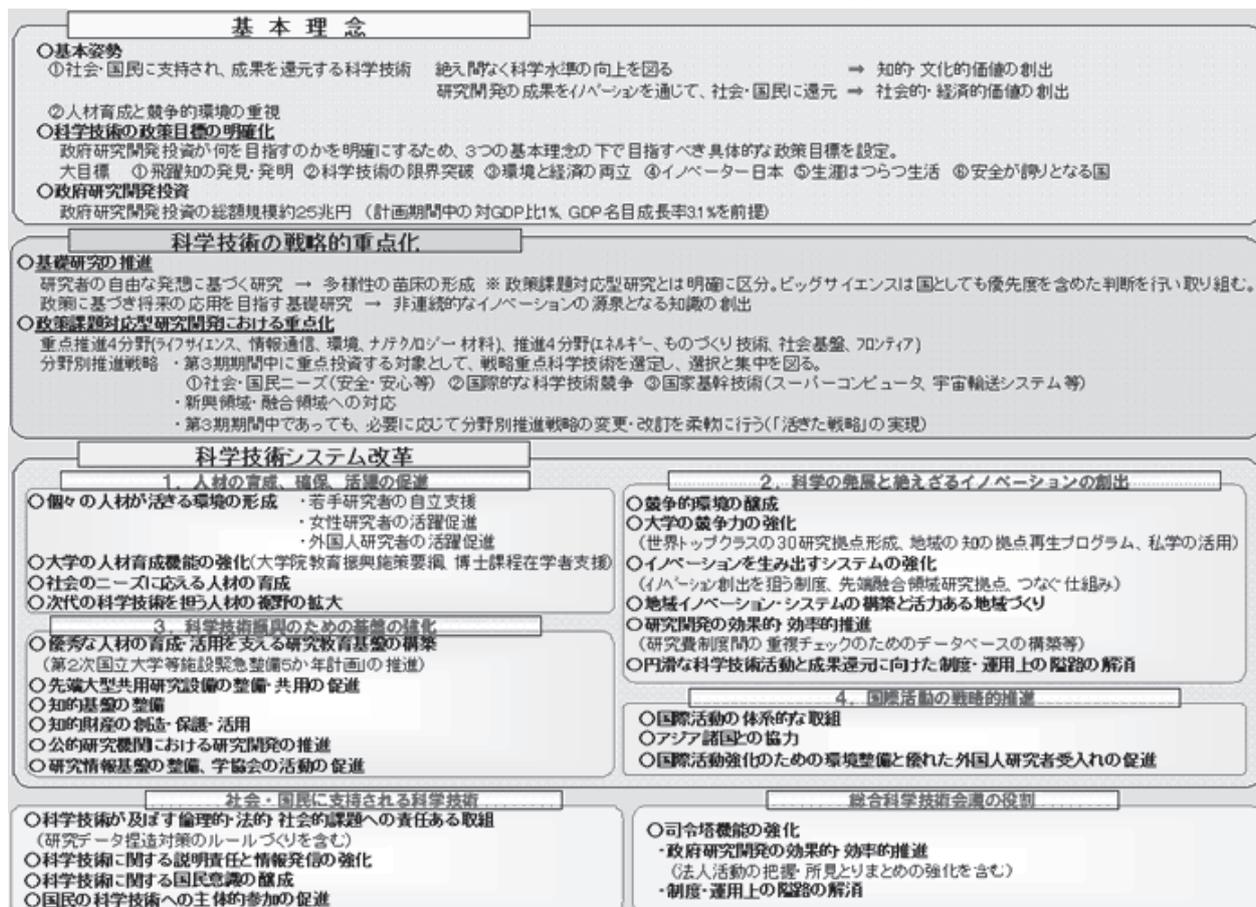
なお、現行の第3期基本計画が2010（平成22）年度で最終年度を迎えることから、現

⁸⁴ 北澤によれば、1970年代「貿易摩擦」、1980年代「技術摩擦」、1990年代「地財競争」を経て、21世紀は「研究開発メガ競争」に入っている。各国は科学技術研究開発への投資に力を注いでいる。

⁸⁵ 内閣府HP「科学技術基本計画」<http://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index3.html>
例えば、第1期ではポストドクターへの支援を強化し、ポストドクを1万人に増やすこと、第2期では投資の戦略的重点化（基礎研究の推進、重点分野の設定）と科学技術システムの改革（競争的研究資金の倍増、産学官連携の強化など）を目指した。

在、政府内において第4期基本計画の策定に向けた議論が進められている。（2010（平成22）年12月24日、第4期科学技術基本計画の策定に向けて「科学技術に関する基本政策について」を答申⁸⁶）

図表3-1 第3期科学技術基本計画の概要
(2006(平成18)～2010(平成22)年度)



(出所) 文部科学省『2010（平成22）年版 科学技術白書』

3-3 総合科学技術会議

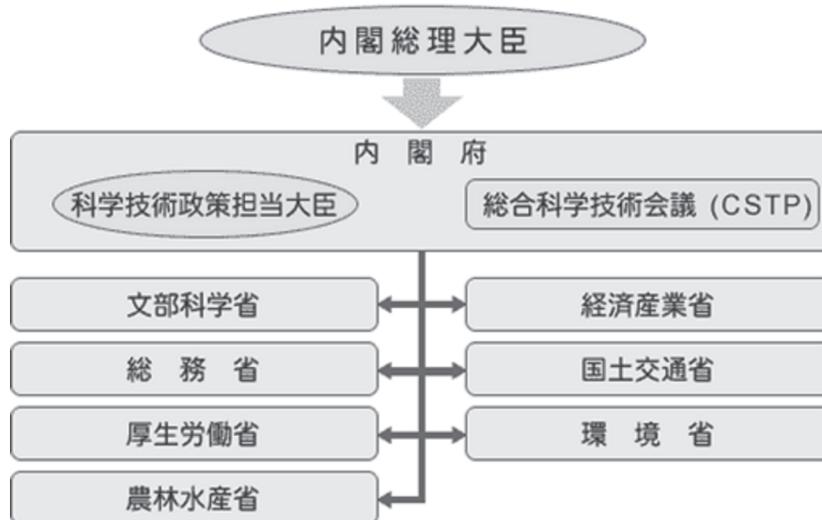
総合科学技術会議は、内閣府設置法（1999（平成11）年法律第89号）に基づき、2001（平成13）年1月の中央省庁再編に伴い、内閣府に設置されている。国の行政組織において、内閣府は、他省より上位に位置づけられ、政府の重要施策に関する企画・立案及び総合調整を行っている。ここに総合科学技術会議が設置されているというこ

⁸⁶ 内閣府HP「科学技術に関する基本政策について」
<http://www8.cao.go.jp/cstp/output/toushin11.pdf>

とは、科学技術政策においては同会議が“各省より一段高い立場”にあるということであり、この位置づけについては以下のように、総合科学技術会議HP⁸⁷のトップページでも強調がなされている（図表3-2）。

「総合科学技術会議は、内閣総理大臣、科学技術政策担当大臣のリーダーシップの下、各省より一段高い立場から、総合的・基本的な科学技術政策の企画立案及び総合調整を行うことを目的とした「重要政策に関する会議⁸⁸」の一つです。」

図表3-2 科学技術行政機構図



(出所)内閣府／科学技術政策HP <http://www8.cao.go.jp/cstp/stmain.html/>
2011(平成23)年2月アクセス

科学技術に関する個別施策の実際は各省や機関等に委ねられる部分が多いが、現在の総合科学技術会議のように、各省を俯瞰する立ち位置から、総合的・基本的な科学技術政策の企画立案及び総合調整を行うことは、1881（明治14）年の農商工上等会議設置に由来している。我が国は明治維新の開国以来、科学技術政策を国の重要施策と位置づけて歩んできたと見ることができよう。

現在の総合科学技術会議の事務の概要は、内閣府設置法（1999（平成11）年法律第89号）によれば、（一）科学技術の総合的・計画的な振興を図るための基本政策を調

⁸⁷ 総合科学技術会議HP <http://www8.cao.go.jp/cstp/>

⁸⁸ 「重要政策に関する会議」とは、内閣総理大臣又は内閣官房長官を議長とする、関係大臣と有識者からなる重要政策に関する会議のことで、1)経済財政諮問会議、2)総合科学技術会議、3)中央防災会議、4)男女共同参画会議の4つがある。2001（平成13）年1月の中央省庁等改革において内閣府が設置された折、内閣機能の強化を目的として、内閣及び内閣総理大臣を補佐・支援する「知恵の場」として設けられた。

査審議する、(二) 科学技術に関する予算、人材その他の資源配分の方針等を調査審議する、(三) 科学技術に関する大規模研究や国家的に重要な研究について評価する、(四) 上記について大臣に意見を述べること、となっている。また、科学技術基本法(1995(平成7)年法律第130号)第9条3によれば、「政府は、科学技術基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ、総合科学技術会議の議を経なければならない」と定めがあるように、総合科学技術会議は、我が国の科学技術基本計画の策定と実行に責任を有している。

同会議は科学・技術の振興の総合的戦略や予算・人材等の資源の配分方針について様々な答申をまとめている⁸⁹。この答申を踏まえて、関係行政機関がそれぞれの所掌に基づき、国立試験研究機関、独立行政法人、大学等における研究の実施、各種の研究制度による研究の推進や研究開発環境の整備等を行っている。重要事項に関する専門的な事項を審議するために、総合科学技術会議は、下部に4つの専門調査会を設けている(図表3-3)。

図表3-3 総合科学技術会議の組織図



(出所)文部科学省『2010(平成22)年版 科学技術白書』p.104.

総合科学技術の組織は、内閣総理大臣を議長とする議員14人以内で構成されている。議員は、内閣官房長官と科学技術政策担当大臣のほか、内閣総理大臣が指定する関係省庁の各大臣、内閣総理大臣が任命する有識者⁹⁰を充てることとなっている。2010(平

⁸⁹ 本会議の開催は原則月1回とされており、2001(平成13)年1月の発足~2010(平成22)年9月までの開催状況は、通算で92回。2009(平成21)年度は10回開催されている。

⁹⁰ 内閣府設置法(1999(平成11)年法律第89号)総合科学技術会議(議員)「科学又は技術に関して優れた識見を有する者のうちから、内閣総理大臣が任命する者」

成22) 年9月17日現在、総合科学技術会議の議員は、6名の閣僚と8名の有識者からなっている (図表3-4)。

図表3-4 総合科学技術会議議員名簿

(2010(平成22)年9月17日現在)

| | | |
|-----|---------------|----------------------------|
| 閣僚 | 菅 直人 | 内閣総理大臣 |
| | 仙谷 由人 | 内閣官房長官 |
| | 海江田 万里 | 科学技術政策担当大臣 |
| | 片山 善博 | 総務大臣 |
| | 野田 佳彦 | 財務大臣 |
| | 高木 義明 | 文部科学大臣 |
| | 大畠 章宏 | 経済産業大臣 |
| 有識者 | 相澤 益男(常勤議員) | 元東京工業大学学長 |
| | 本庶 佑(常勤議員) | 京都大学客員教授 |
| | 奥村 直樹(常勤議員) | 元新日本製鐵(株)代表取締役 副社長、技術開発本部長 |
| | 白石 隆(常勤議員) | 元政策研究大学院大学教授・副学長 |
| | 今榮 東洋子(非常勤議員) | 名古屋大学名誉教授 |
| | 青木 玲子(非常勤議員) | 一橋大学経済研究所教授 |
| | 中鉢 良治(非常勤議員) | ソニー株式会社取締役代表執行役副会長 |
| | 金澤 一郎 | 日本学術会議会長 |

(出所)総合科学技術会議HP <http://www8.cao.go.jp/cstpl/> 2011(平成23)年2月アクセス

『2010(平成22)年版 科学技術白書』によれば、「総合科学技術会議は、質の高い科学技術関係予算編成に向けて取組を強化⁹¹⁾」している。

2009(平成21)年度の総合科学技術会議における主な取組みとして、研究者の先端的な研究開発を支援するための『最先端研究開発支援プログラム⁹²⁾』の創設が挙げられており、また、科学・技術関係策の戦略的重点化と総合的推進については、以下の8つの取組みについて説明がなされている。

- ① 平成22年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針(2009(平成21)年10月8日決定、意見具申)

鳩山内閣の基本方針等を踏まえ、平成22年度に重点的に取り組むべき事項等を明らかにした「平成22年度の科学技術に関する予算等の資源配分の方針」を決定

⁹¹⁾ 文部科学省『2010(平成22)年版 科学技術白書』pp.104-108.

⁹²⁾ 本プログラムは自由度の高い研究資金の提供を可能とすることを謳っており、日本学術振興会に平成25年度まで「先端研究助成基金」(総額1,500億円)が設立された。1500億円のうち1,000億円は、①我が国の中長期的な国際競争力、底力の強化、②研究開発成果の国民及び社会への還元、を目的とし、公募を行った上で、平成21年9月4日に決定した30人の中心研究者に配分している。また、500億円については、①将来、世界の科学・技術をリードすることが期待される若手・女性・地域の研究者への研究支援、②「新成長戦略(基本方針)」に掲げられたグリーン・イノベーション及びライフ・イノベーションの推進、を目的とし、今後公募を行い、総合科学技術会議が研究者・研究課題を決定することとしている。

し、内閣総理大臣や関係大臣に意見具申した。資源配分方針においては、各府省に対し、最重要政策課題（グリーン・イノベーションの推進）、重点的に推進すべき課題（人の命を大切にする健康長寿社会の実現等）などに、予算等の資源配分を重点化することを求めた。

② 科学技術関係施策に対する優先度判定等（2009（平成21）年12月）

科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員は、真に重要な施策に予算等の資源を重点配分するため、関係府省が予算要求を行った科学・技術関係施策について、プレス公開のヒアリング等を通じてその内容を詳細にチェックし、外部専門家の助言を得ながら優先度判定等を実施し、総括的見解を含めた「平成22年度概算要求における科学技術関係施策の優先度判定等について」を取りまとめた。

平成22年度の科学技術関係予算として概算要求された個別施策に対する優先度判定等では、新規施策におけるS評価の62%（件数ベース）を最重要政策課題とするなど、重点化を推進した。

③ 独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動の把握・所見取りまとめ（2009（平成21）年12月）

科学・技術関係活動を行っている独立行政法人、国立大学法人等（大学共同利用機関法人を含む）は、運営費交付金の措置を受けており、予算編成段階で、その用途の内容や業務、配分額を把握するには限界がある。このため、科学技術基本計画の的確な実施を確保する観点から、法人のアウトプットである各種指標等について調査を実施した。

調査結果に基づき、進展が見られる事項や今後取組を充実すべきと考えられる事項について、総合科学技術会議有識者議員が所見を取りまとめた。

④ 科学技術関係予算の編成に向けて（2009（平成21）年12月9日決定、意見具申）

優先度判定等をも勘案した科学技術関係予算編成に向けて、予算編成における重点事項や留意すべき点等を取りまとめた「平成22年度科学技術関係予算の編成に向けて」を決定し、内閣総理大臣や関係大臣に意見具申した。

⑤ 科学・技術関係予算の重点化・効率化に向けた取組について（2010（平成22）年2月）

科学・技術予算編成プロセスの重点化・効率化・透明化・通年化を実現する新たな取組として、特に重要な施策について、概算要求前に政府全体が協力して施策を検討する「科学・技術重要施策アクション・プラン」及び概算要求の検討段階で次年度の重要課題を示す「資源配分方針の基本指針」を策定することが総合科学技術会議本会議において了承された。

⑥ アクション・プラン策定に向けた検討体制について（2010（平成22）年3月4日）

大臣・有識者会合において、科学・技術重要施策アクション・プランの検討を

進める場として、以下の3つのタスクフォースを開催することとした。

- ・グリーン・イノベーションタスクフォース
- ・ライフ・イノベーションタスクフォース
- ・競争的資金の使用ルール等の統一化タスクフォース

各タスクフォースは、「アクション・プラン検討に当たっての基本的考え方について」（平成22年3月25日総合科学技術会議有識者議員決定）を踏まえて、「主要推進項目を社会で実現する上で必要な主要政策項目の達成目標の指標」や「主要政策項目」、「各イノベーションの考え方」等について検討を進め、アクション・プランに位置付けるべき個別施策の優先度や各府省連携に不可欠な追加施策等を整理する。

⑦ 研究開発評価の実施

【国家的に重要な研究開発の事前評価のフォローアップ（2009（平成21）年7月）】

平成19年度に事前評価を実施した「地域イノベーション協創プログラム」（経済産業省）、並びに「イノベーション創出基礎的研究推進事業」及び「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」（農林水産省）について、評価専門調査会において、担当府省から、現時点における研究開発の実施状況や、事前評価において示された指摘事項への対応状況等を聴取し、その確認及び今後の課題等を把握した。

【国家的に重要な研究開発の事後評価】

総合科学技術会議が事前評価を実施し、平成20年度に終了した「ゲノムネットワーク研究」（文部科学省）について事後評価を実施することとし、評価専門調査会において調査検討等を行った。

⑧ 社会還元加速プロジェクトの推進

総合科学技術会議が中心となり、関係府省の融合・官民連携の下で、異分野融合した技術開発とシステム改革を一体的に進め、実証実験を通して研究成果の社会への還元（普及）を加速するプロジェクトを推進している。具体的には、平成20年度から24年度において、以下の6プロジェクトが進行中である。

- ・失われた人体機能を再生する医療の実現
- ・きめ細かい災害情報を国民一人ひとりに届けるとともに災害対応に役立つ情報通信システムの構築
- ・情報通信技術を用いた安全で効率的な道路交通システムの実現
- ・高齢者・有病者・障害者への先進的な在宅医療・介護の実現
- ・環境・エネルギー問題等の解決に貢献するバイオマス資源の総合利活用
- ・言語の壁を乗り越える音声コミュニケーション技術の実現

3-4 新成長戦略とアクション・プラン

2010(平成22)年6月18日に閣議決定された、新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～⁹³によれば、道は三つあり、これまでの失敗（低迷する経済、拡大する財政赤字、信頼低下する社会保障）は第一・第二の道を歩んできたことに原因があり、いま求められているのは、第三の道による建て直しである。

第一の道は、公共事業中心の経済政策による失敗である。公共事業中心の経済政策は、70年代までの高度経済成長下では成功したが、インフラ整備がなされた後の80年代以降は、投資と経済効果の関係が崩壊し、投資効率が低下してしまった。

第二の道は、行き過ぎた市場原理主義に基づく供給サイド偏重の生産性重視の経済政策による失敗で、企業の視点で妥当なリストラは、国全体で見ればデフレや格差社会となる⁹⁴。

第三の道による建て直しとは、経済社会が抱える課題の解決を新たな需要や雇用創出のきっかけとし、成長につなげる政策であり、それが「新成長戦略⁹⁵」である。

具体的には、4つの成長分野「グリーン・イノベーション」「ライフ・イノベーション」「アジア経済」「観光・地域」を掲げ、その成長分野を支える基盤として、「科学・技術・情報通信」「雇用・人材」「金融」を示している。

新成長戦略では、強い経済の実現には科学技術が重要であることが、強調されている。そして、日本を復活させるには、戦略が実行できるかどうかにかかっており、これまで日本において国家レベルの目標を掲げた改革が進まなかったのは、政治的リーダーシップの欠如に最大の原因があると、示している。

2010(平成22)年7月8日、科学技術政策担当大臣と総合科学技術会議有識者議員により、「2011(平成23)年度科学・技術重要施策アクション・プラン⁹⁶（以下、アクション・プラン）」が策定された。

アクション・プランとは、「新たな取組として、我が国を取り巻く課題の克服を目指し、2020年を見据えて策定する政府全体の科学・技術政策の行動計画」のことで、そのねらいは、次の3点である。①総合科学技術会議が「司令塔」機能を発揮し、府省連携を促進する。②府省連携による科学・技術予算のムダの排除と質的充実で、科学・技術政策を重点的かつ効率的に展開することにより、迅速に重要課題を解決する。③国民の皆様にも成果を実感してもらえよう、プロセスと結果の共有を図る。

⁹³ 「新成長戦略～「元気な日本」復活のシナリオ～」2010年6月18日閣議決定
首相官邸HP <http://www.kantei.go.jp/jp/sinseichousenryaku/>

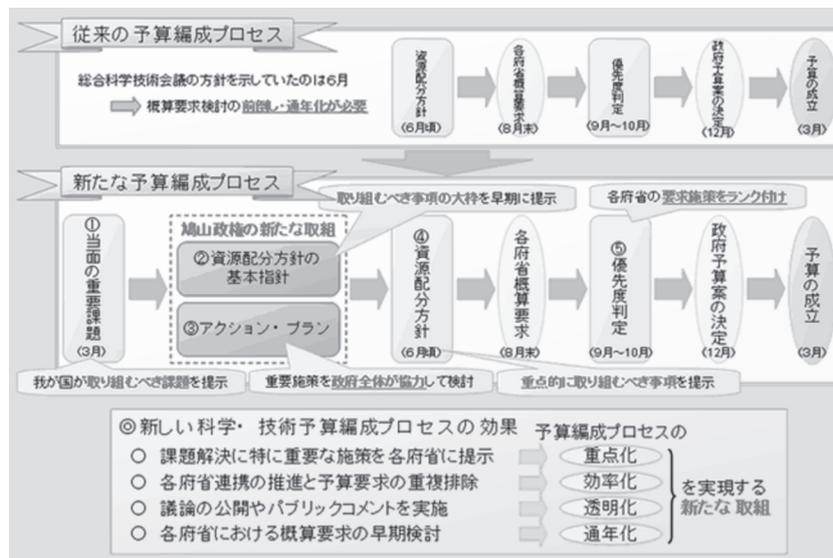
⁹⁴ 「新成長戦略」には、「企業は従業員をリストラできても、国は国民をリストラできない」という文言がある。社会福祉を企業福祉に任せてきたこと自体の問い直しという視点が欠けている。

⁹⁵ 新成長戦略は、「課題解決型」と「新しい公共」という二つの考え方を基礎としている。

⁹⁶ 科学技術政策担当大臣・総合科学技術会議有識者全員「平成23年度科学・技術重要施策アクション・プラン」2010(平成22)年7月8日

①に示された、総合科学技術会議が「司令塔」機能を発揮するために、科学・技術予算編成プロセスの改革が行われている（図表3-5）。

図表3-5 科学・技術予算編成プロセス改革



（出所）文部科学省『2010（平成22）年版 科学技術白書』p.107

従来の予算編成プロセスは、概算要求後に調整する「受動的な仕組み」であったが、アクション・プランを中心に行動する「能動的な仕組み」に改めることで、総合科学技術会議の「司令塔」機能を発揮し、責任の所在を明確化できるという。

『2010（平成22）年版 科学技術白書』には、府省別の科学技術関係費が示されており、次のように説明されている⁹⁷（図表3-6）。

「我が国の科学・技術に関する行政は、複数の関係府省において実施されている。国全体として整合性を保ちつつ、効率的・効果的に科学・技術の推進を図っていくためには、総合科学技術会議の方針に基づき、関係府省の科学・技術に関する施策について、重複を排除し、連携を強化するなどの適切な調整を行いつつ展開を図っていくことが必要である。」

⁹⁷ 文部科学省『2010（平成22）年版 科学技術白書』 pp. 109-111.

図表3-6 府省別科学技術関係経費

| 事項 府省等名 | 平成20年度 | | | | 平成21年度 | | | |
|------------|-------------|-------------------------|-----------------------|--------------------|-------------|-------------------------|-----------------------|--------------------|
| | 科学技術 振興費 | その他の一 般会計中の 研究関係費 | 特別会計中 の科学技術 関係費 | 科学技術 関係経費 総額 | 科学技術 振興費 | その他の一 般会計中の 研究関係費 | 特別会計中 の科学技術 関係費 | 科学技術 関係経費 総額 |
| 国会 | 1,108 | 47 | - | 1,155 | 1,108 | 18 | - | 1,126 |
| 内閣官房 | - | 63,774 | - | 63,774 | - | 64,264 | - | 64,264 |
| 内閣府 | 14,520 | 3,621 | - | 18,141 | 14,620 | 3,403 | - | 18,023 |
| 警察庁 | 2,141 | 307 | - | 2,448 | 2,134 | 266 | - | 2,400 |
| 総務省 | 49,243 | 17,391 | 4,200 | 70,834 | 49,168 | 20,100 | 2,600 | 70,868 |
| 法務省 | - | 6,327 | - | 6,327 | - | 6,350 | - | 6,350 |
| 外務省 | - | 11,934 | - | 11,934 | - | 12,627 | - | 12,627 |
| 財務省 | 1,171 | 333 | - | 1,504 | 1,142 | 328 | - | 1,470 |
| 文部科学省 | 861,864 | 1,308,948 | 147,407 | 2,318,218 | 875,392 | 1,319,376 | 146,576 | 2,341,343 |
| 厚生労働省 | 113,530 | 1,439 | 21,455 | 136,424 | 114,530 | 1,340 | 19,211 | 135,081 |
| 農林水産省 | 118,704 | 11,481 | 1,400 | 131,585 | 118,650 | 15,464 | 900 | 135,014 |
| 経済産業省 | 147,696 | 42,889 | 322,128 | 512,714 | 148,673 | 36,976 | 345,905 | 531,554 |
| 国土交通省 | 31,769 | 20,703 | 26,103 | 78,575 | 31,979 | 24,961 | 20,116 | 77,056 |
| 環境省 | 21,033 | 3,717 | 8,327 | 33,076 | 21,263 | 4,201 | 9,546 | 35,010 |
| 防衛省 | - | 184,088 | - | 184,088 | - | 131,745 | - | 131,745 |
| 合計 | 1,362,778 | 1,676,999 | 531,020 | 3,570,796 | 1,377,658 | 1,641,420 | 544,852 | 3,563,929 |

(出所)文部科学省『2010(平成22)年版 科学技術白書』p.111.

3-5 科学技術政策への国民の参画

科学技術政策の成果は、他の政策と比較して、国内にもたらされるという還元性に確証がなく、且つ、どのような科学技術が未来社会に真に役立つのかという点についても不明瞭である。

そのような特性を持つ科学技術政策を進めるにあたっては、特に「公共性の担保」が重要となり、また、そのための討論の場づくり「市民参加」が必要であるとされている。

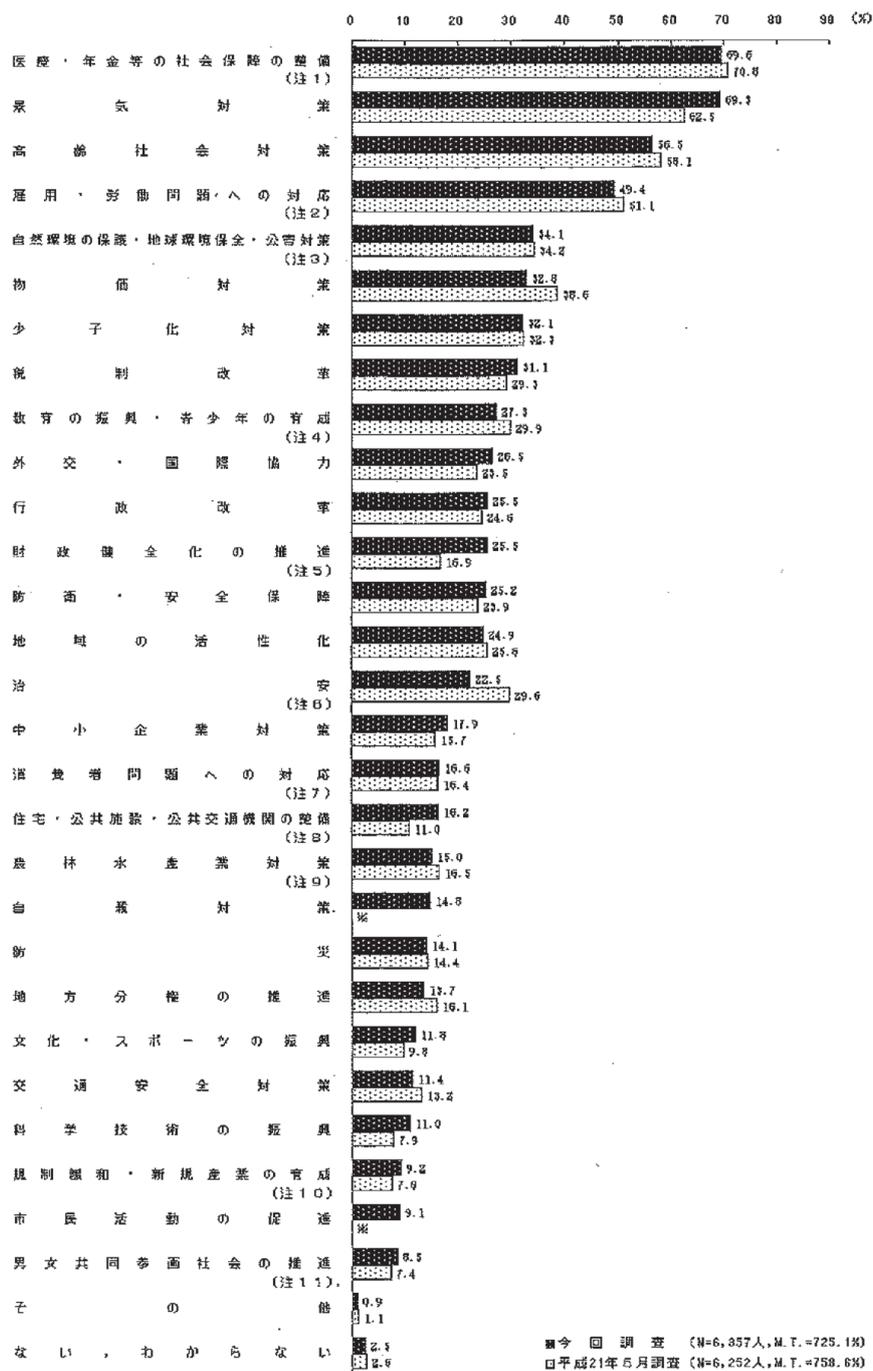
第3期科学技術基本計画（2006～2010年度）は「社会・国民に支持される科学技術」を目指しているが、『国民生活に関する世論調査⁹⁸』の「政府に対する要望」において、「科学技術の振興」を選択したのは、わずか11.0%であった。国民からの科学技術政策に対する期待は、様々な政策課題の中で極めて低位にあるといえる（図表3-7）。

⁹⁸ 内閣府『国民生活に関する世論調査』2010（平成22）年6月
<http://www8.cao.go.jp/survey/index-ko.html>

図表3-7 『国民生活に関する世論調査』の政府に対する要望

【2010（平成22）年6月調査】

〈複数回答〉



(注1) 平成21年6月調査では、「医療・年金等の社会保障構造改革」となっている。
 (注2) 平成21年6月調査では、「雇用・労働問題」となっている。
 (注3) 平成21年6月調査では、「自然環境の保護」となっている。
 (注4) 平成21年6月調査では、「教育改革・青少年対策」となっている。
 (注5) 平成21年6月調査では、「財政構造改革」となっている。
 (注6) 平成21年6月調査では、「犯罪対策」となっている。
 (注7) 平成21年6月調査では、「消費者保護対策」となっている。
 (注8) 平成21年6月調査では、「土地・住宅問題」となっている。
 (注9) 平成21年6月調査では、「農林漁業対策」となっている。
 (注10) 平成21年6月調査では、「規制緩和や新規産業の育成などの経済構造改革」となっている。
 (注11) 平成21年6月調査では、「男女共同参画社会の実現」となっている。

(出所) 内閣府『国民生活に関する世論調査』2010（平成22）年6月
<http://www8.cao.go.jp/survey/index-ko.html>

「第2章 2-2 (3) 市民参加」でも触れたが、政府は、2010（平成22）年6月に、「国民との科学・技術対話」の推進について（基本取組方針）を出している⁹⁹。この中で政府は、まず最先端研究開発支援プログラム¹⁰⁰で公的研究費を受けている研究について、研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する双方向コミュニケーション活動に、取り組み始めた。

また、国民のニーズの把握については、内閣府「科学技術と社会に関する世論調査¹⁰¹」や、文部科学省・科学政策研究所「科学技術に関する最近の話題への国民の関心について¹⁰²」などがある。

この他にも、2011年度から予定される第4期科学技術基本計画に向けて、第9回科学技術予測¹⁰³が行われている。我が国の科学技術予測（2000（平成12）年以前は「技術予測」と称された）は、1970（昭和45）～71（昭和46）年に行われた第1回調査から数えて約40年の歴史をもつ。第1回から継続実施されてきたデルファイ調査（科学技術発展の方向性に関する専門家アンケート）に、近年では国民のニーズの把握や将来へのシナリオ作成などが加えられ、多面的なアプローチにより、科学技術とともにそれを取り巻く将来を見通すという方向へと展開がなされている。今回の科学技術予測の特徴は、科学技術政策上の大きな転換点にあるという認識から、国民ニーズの把握や将来へのシナリオ作成を併用し、「学際的アプローチ」と「課題解決アプローチ」に焦点をあてている点にあり、予測の前段としての分科会の設置（分科会の設計自体が議論の範囲を限定してしまうことをかんがみて）に考慮して行われた。

⁹⁹ 科学技術政策担当大臣、総合科学技術会議有識者全員「「国民との科学・技術対話」の推進について（基本的取組方針）」2010（平成22）年6月19日

¹⁰⁰ 当面は、1件当たり年間3千万円以上の公的研究費（競争的資金またはプロジェクト研究資金）の配分を受ける研究者等に対して、積極的に取り組むよう促すもの。

¹⁰¹ 内閣府世論調査HP <http://www8.cao.go.jp/survey/h21/h21-shakai/index.html>
科学技術と社会に関する国民の意識を把握し今後の施策の参考とするために、（1）科学技術への関心について（2）科学技術が社会に与える影響及び科学者等に対するイメージについて（3）科学技術が貢献すべき分野及び発展に必要な政策について、調査している。調査時期2010（平成22）年1月14日～1月24日。

¹⁰² 科学技術政策研究所HP <http://www.nistep.go.jp/nistep/about09.html>
科学技術政策研究所では、今後の科学技術政策の推進に資する基礎的なデータを得ることを目的として、科学技術と国民・社会との接点となる出来事などを探る意識調査を実施している（調査期間 2009（平成21）年1月～2011（平成23）年3月）。HPでは、科学技術に関する最近の話題への注目度など速報性のあるデータについて、紹介している。

¹⁰³ 文部科学省・科学技術政策研究所・科学技術動向研究センター（2010）「将来社会を支える科学技術の予測調査 第9回デルファイ調査」NISTEP REPORT NO. 140, 平成21年度科学技術振興調整費調査研究報告書, 2010年3月. 同（2010）「将来社会を支える科学技術の予測調査 科学技術が貢献する将来へのシナリオ」NISTEP REPORT NO. 141, 平成21年度科学技術振興調整費調査研究報告書, 2010年3月. 同（2010）「将来社会を支える科学技術の予測調査 地域が目指す持続可能な近未来」NISTEP REPORT NO. 142, 平成21年度科学技術振興調整費調査研究報告書, 2010年3月. 同（2010）「科学技術の将来社会への貢献に向けて—第9回予測調査総合レポート—」NISTEP REPORT NO. 145, 2010年12月.

科学技術政策への国民の参画について、国民からの科学技術政策への期待は、様々な政策課題の中で極めて低位にあり、政府は国民との科学技術対話の推進を図っているところである。